

山口県中山間地域づくり ビジョン

人口減少社会を生き抜く中山間地域の実現
~いつまでも安心して暮らし続けられる中山間地域を目指して~

計画期間

2018年度～2022年度

平成30年(2018年)10月
山 口 県

はじめに

ふるさと山口県の約7割を占める中山間地域は、新鮮で安心できる食料の生産をはじめ、県土の保全や水源のかん養、県民のふれあいの場の提供など、多面的で公益的な機能を担うとともに、美しい景観や伝統的な文化などが今日まで受け継がれているかけがえのない地域です。



この中山間地域の振興を図るため、県では、2006（平成18）年7月に制定された「山口県中山間地域振興条例」に基づき、「山口県中山間地域づくりビジョン」を策定し、これまで、既存の集落の枠を超える広域的な範囲で日常生活を支え合う、やまぐち元気生活圏づくりの推進や、都市と農山漁村との交流促進など、総合的な対策に取り組んできました。

こうした取組により、中山間地域のある18市町全てで、元気生活圏づくりに着手するとともに、日常生活に欠かせない生活交通、医療・福祉サービス等の確保、情報通信、道路等の生活環境の整備が進むなど、一定の成果が上がっています。

一方で、我が国は、本格的な人口減少社会に突入し、とりわけ、人口減少や高齢化によって大きな影響を受ける中山間地域では、担い手不足や地域のコミュニティ機能の低下等により、集落機能の維持が難しい地域も生じるなど、大変厳しい状況にあります。

こうした現状や中山間地域を取り巻く情勢の変化に的確に対応するため、これまでの取組成果等を踏まえ、このたび、現行のビジョンを改定し、2018年度から2022年度までの5年間を計画期間とする新たな「山口県中山間地域づくりビジョン」を策定しました。

このビジョンでは、「人口減少社会を生き抜く中山間地域の実現」を基本目標に、「自立・持続可能な中山間地域の創造」、「移住の推進等による新しい人の流れの創出」、「安心・安全で暮らしやすい生活環境の整備」、「中山間地域の強みを活かした多様な産業の振興」の4つの柱に沿って、中山間地域対策を総合的・戦略的に進めていきます。

今後は、この新たなビジョンの下で、市町や地域と連携・協働しながら、人口減少下にあっても活力を維持・創出し続ける持続可能な中山間地域づくりを推進して、「活力みなぎる山口県」の実現を目指してまいります。

平成30年（2018年）10月

山口県知事 村岡嗣政

目 次

第1章 ビジョン改定の背景と趣旨

1	中山間地域の重要性	1
2	ビジョン改定の趣旨	1
3	中山間地域を取り巻く情勢変化	2
4	ビジョンの性格	4
5	ビジョンの計画期間	4
6	ビジョンの対象地域	5

第2章 中山間地域の現状と課題

1	これまでの中山間地域対策	7
(1)	主要施策の取組状況	7
(2)	活力ある中山間地域づくりの推進	8
(3)	数値目標の達成状況	10
2	中山間地域の現状	12
(1)	人口の動向	12
(2)	集落の状況	14
(3)	生活環境の状況	16
(4)	産業活動の状況	18
(5)	地域農業の状況	20
3	中山間地域の「強み」と「潜在力」	22
(1)	全県的に元気生活圏づくりの取組が進展	22
(2)	中山間地域の資源を活かし、中山間地域と都市部との交流が拡大	22
(3)	企業・大学等による地域課題解決に向けた支援体制の充実	22
(4)	情報通信ネットワークの環境整備が進展	22
4	中山間地域づくりを進める上での主要な課題	22
(1)	自立・持続可能な中山間地域を支える仕組みづくり	22
(2)	移住・定住・交流の促進による新しい人の流れの創出	23
(3)	安心・安全に住み続けられる地域社会の構築	24
(4)	中山間地域の多様な資源を活かした産業の振興	24

第3章 基本目標と施策の柱

1	ビジョン改定の視点	26
2	中山間地域づくりの基本的な考え方	26
3	基本目標	26
4	施策の柱	27
5	施策の進め方	28

第4章 施策の体系的な推進

1 自立・持続可能な中山間地域の創造	30
(1) やまぐち元気生活圏づくりの推進	31
(2) 地域経営力の向上	33
(3) 豊かな地域資源の保全と継承	34
2 移住の推進等による新しい人の流れの創出	37
(1) YY!ターン(UJIターン)による移住・定住の促進	38
(2) 都市と地域の多様な交流の促進	40
3 安心・安全で暮らしやすい生活環境の整備	41
(1) 暮らしの安心の確保	42
(2) 暮らしの安全の確保	46
(3) 保育・教育等の子育て環境の整備	47
(4) いきいきとくらせる環境づくり	48
4 中山間地域の強みを活かした多様な産業の振興	51
(1) 観光・交流産業の振興	52
(2) 農林水産業の振興	52
(3) 商工業の振興	55
(4) 地域産業連携による新産業の創出	56
(5) 地域資源を活かしたビジネスの創出	57

第5章 重点的な施策の推進

1 やまぐち元気生活圏づくり推進プロジェクト	59
2 地域経営力向上プロジェクト	60
3 新しい人の流れ創出プロジェクト	61
4 地域の暮らしサポート促進プロジェクト	62
5 災害に強い地域づくり推進プロジェクト	63
6 地域医療体制充実プロジェクト	64
7 地域農林水産業の担い手確保プロジェクト	65
8 地域資源を活かす産業振興プロジェクト	66

第6章 役割分担と推進体制

1 県、市町、住民等の連携、協働	67
2 県における推進体制	68

参考資料

【山口県中山間地域振興条例】	70
----------------	----